

会 議 議 事 録

				記録者	生活環境課長補佐	関ヶ原
供覧	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件名	令和6年度第4回龍ヶ崎市環境審議会					
日時	令和7年1月10日（金） 午後2時30分から午後3時45分まで					
場所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室					
出席者	【委 員】松本 宏会長・牧誠也委員・亀崎和輝委員・披田信一郎委員・桜井すみ子委員・長谷川幸典委員・津田尚彦委員・岡林正信委員・小鷲英一委員 【事務局】落合都市整備部長 生活環境課：廣田課長・関ヶ原課長補佐・富塚課長補佐・古手課長補佐・今西課長補佐・大野副主幹					
傍聴人	無し					
内 容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 （1）令和6年版龍ヶ崎市環境白書（案）について （2）その他 4 閉 会					
＜ 議 事 ＞						
司会 （関ヶ原）	それでは、まだ出席予定の方でお見えになっていない方がいらっしゃるのですが、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。 皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 これより、令和6年度第4回龍ヶ崎市環境審議会を開会いたします。 開会に当たりまして、松本会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。					
松本会長	皆様、明けましておめでとうございます。 本年もよろしくお願いいたします。 本日の審議会に出席いただき、ありがとうございます。 昨年は、委員の皆様には、市の第2次環境基本計画の見直しに関わる審議及び令和6年版環境白書の素案に対する審議等で大変お世話になりました。 本日は、令和6年版環境白書について、前回会議での素案に対する検討を踏まえて修正されております案につきまして、その審議が主要議題となります。 案は、修正箇所のリストとともに事務局から皆様に送付されておりますので、御覧いただけたと思います。 本日は、お気付きの点等を御指摘いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。					
司会 （関ヶ原）	ありがとうございます。 議事に入ります前に、会議中のマイクの使用について御案内をいたします。 本日の会議もマイクを使用いたしますので、発言をされる際はマイク下側のボタンを押していただいて、赤いランプが点灯してからお話ししていただくようお願いいたします。 発言が終了しましたら、再度ボタンを押して切断の方をお願いいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。ここからの議事の進行につきましては、議					

	長である松本会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
松本会長	それでは、はじめに委員の出席者数を確認させていただきます。 本日の出席予定者 11 名ということでございますが、現在、出席者 9 名でございます。 いずれにしても、出席数が過半数を満たしておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。 出席いただいている方々の顔を拝見しますと、いつも出ていただいている方という感じがしまして、御協力に厚く御礼を申し上げます。 逆に、欠席の方も同じ方が割と欠席が多いという印象を会長としては持っております、その所は、残念に思う次第でございます。 次に、会議録の作成及び公開の方法を説明いたします。会議録の作成に当たりましては、発言内容のほか、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。 また、作成した会議録につきましては、一度委員の皆様にお送りしまして、内容の確認をいただいた後、会議録署名人の署名をもって、公開いたします。 いつもどおりですが、それでは会議録署名人の選任を行いたいと思います。私の方から指名をさせていただきます。 今回は、桜井すみ子委員と長谷川幸典委員にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。 ***両委員、了承*** ありがとうございます。 今回の議事録が作成されましたら、内容を御確認いただいて、御署名をお願いしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。 次に、審議中、各委員が発言する場合には、挙手をお願いいたします。 指名させていただいた後に、発言をお願いいたします。 それでは、会議次第に従いまして、議事を進行してまいります。 議事の(1)は、令和6年版龍ヶ崎市環境白書(案)についてでございます。 前回の審議会において、委員の皆様から素案について御意見をいただきました。 それを踏まえまして、事務局において素案を修正し、令和6年版龍ヶ崎市環境白書(案)として資料が配布されているところです。 本日、まずは事務局から修正点を中心に説明をいただいた上で、委員の皆様の御意見をお伺いいたします。 それでは、早速ですが事務局から説明をお願いします。大野さんお願いします。
事務局 (大野)	それでは、令和6年版龍ヶ崎市環境白書(案)について説明させていただきます。 前回の令和6年度第3回龍ヶ崎市環境審議会におきまして、素案の内容について委員の皆様より御意見を頂戴したところでございます。 先ほど会長からお話しいただいたとおり、今回いただいた御意見と前回の素案の段階でお示しできなかった箇所について説明できればと思いますので、よろしくお願いいたします。 説明に当たりまして、資料の確認をさせていただきます。 事前に送付させていただいております、A4横の「第4回龍ヶ崎市環境審議会令和6年版龍ヶ崎市環境白書(案)における御意見とその対応」及びA4縦の「令和6年版龍ヶ崎市環境白書(案)」を事前に送付させていただいているほか、本日追加の資料としまして、右上に「当日配布資料」と書かれた環境白書(案)から抜粋したものを御手元に置かせていただいております。 説明に当たりましては、A4横の一覧、こちらの一覧表を基に説明いたしますので、環境白書(案)の該当ページと一緒に御覧いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは早速、説明を始めさせていただきます。

A4横一覧表ナンバー1からとなります。環境白書（案）では、表紙をめくった後の2ページ及び裏表紙の1ページ前の部分となります。

例年と同様に、表紙の後には「環境白書の発行にあたって」として市長の挨拶文と、その後に本書の概略を載せているとともに、裏表紙の前には「あとがき」として、松本会長の御言葉を掲載させていただいております。

続きまして、A4横一覧表ナンバー2「大気汚染の防止」に関してとなります。環境白書（案）では、8ページをお開きください。

前回の環境審議会におきまして、光化学オキシダントの単位である「ppm」について説明が必要ではないかという御意見を頂戴しておりました。

この御意見に対しまして、環境白書（案）の160ページの「環境用語集」の中で注釈として説明を加えさせていただいているところがございます。赤字で追加させていただいております。御確認いただければと思います。

続きまして、A4横一覧表ナンバー3「地盤沈下」に関してです。

環境白書（案）の中では10ページ及び142ページを御覧いただければと思います。

前回の環境審議会におきまして、地盤沈下の累計沈下量を表記するに当たりまして、基準年度を茨城県が実施している調査と整合を図って昭和54年度に変更する旨を説明したところがございます。委員の皆様には様々な御意見を頂戴しておりました。

いただいた御意見としましては、まず、一覧表の①番、市として出来ることは何かという御意見を頂戴しておりました。

これに対しまして、環境白書（案）の10ページの本文中、赤字で修正をしておりますが、茨城県及び龍ヶ崎市における条例に基づく対応について記載をさせていただいているところがございます。

次に②番、これまで約85センチの地盤沈下が生じていることについて、データの提示や状況等の説明を記載してもよいのではという御意見をいただいております。

この御意見に対しましては、環境白書（案）の142ページ、資料編になりますが、本文の修正及び茨城県で実施している調査の結果を表とグラフにてお示しするように変更いたしました。

次に③番、地盤沈下測定における基準年度が変わったことに伴う累計沈下量の数値の変更について、何か説明を記載すべきではないかという御意見をいただいております。

こちらの御意見につきましては、同じ環境白書（案）142ページにて、米印を付けて変更した旨の説明を追加しております。

続きまして、A4横一覧表ナンバー4、環境白書（案）では、11ページから12ページになります。

素案の段階で、11ページ下部の注釈文と12ページのグラフの名称を重ねてしまっているという御指摘を頂戴いたしましたので、その点を修正させていただいております。

続きまして、A4横ナンバー5、環境白書（案）では20ページを御覧いただければと思います。

温室効果ガス排出量の推移及び削減目標のグラフを掲載しておりますが、その中でグラフの横軸ですが、元号表記になっているものに対して、19ページ中の本文では、2013年度、2030年度など西暦表記で書かれているということで、20ページのグラフの横軸に、それぞれ対応する元号に西暦を併記するように変更いたしました。

続きまして、A4横の一覧表ナンバー6、環境白書（案）では26から28ページになります。

3ページにわたり、「空間放射線量率の監視」ということで掲載しておりますが、各項目中の放射線関係の用語について、表記にばらつきがあるため統一した方がよいのではないかという御意見をいただいております。

この御意見に対して、「空間線量率」を「空間放射線量率」、「放射能検査」を「放射性物質検査」に統一し、放射線関係の用語について、154及び157ページに用語解説を追加いたしました。

また、環境白書（案）27ページですが、こちら「空間放射線量率」の推移の表につ

いて、平成23年度分の測定結果を追加しております。

続きまして、A 4 横一覧表ナンバー 7、環境白書（案）41 ページを御覧ください。

総資源化率の内容について、まず①実績値が目標値とかけ離れた数値で停滞しているが、抜本的な対策が必要ではないかという御意見をいただいております。

前回の審議会でも御説明させていただいたとおり、令和 4 年度及び令和 5 年度の総資源化率の実績値におきまして、溶融スラグ分が含まれていなかったため、その分を含むように修正させていただき、約 7 ポイントの数値の上昇がされているところでございます。今後につきましては、対策の検討を行いつつ、目標値の達成ができるように努めてまいるところでございます。

次に、一覧表の御意見②番です。総資源化率の計算式についてでございます。

こちら総資源化率の計算式として、中間処理後資源化量プラス資源化業者の引き渡し量割るごみの総排出量ということで書かせていただいておりますが、ごみの総排出量というものが一般廃棄物のみなのか、産業廃棄物を含んだものなのかを表記すべきではないかという御意見をいただいております。

確認した結果、一般廃棄物のみの排出量であるため、その旨を追記させていただいております。

続きまして、A 4 横一覧表のナンバー 8、環境白書（案）では42ページとなります。

いただいた御意見としては①番、項目として（1）、（2）が歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例について、（3）が不法投棄監視員による監視体制についての記述であるが、不法投棄に最も関連する③を最初になるように順番を変更すべきではないか。

続いて、御意見②番、（3）の「監視体制の整備」という題目について、何に対する監視体制なのかが分からないことから、「不法投棄等に対する監視体制の整備」といった名称に変更した方がよいのではないかと。

続いて御意見③番、（1）歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例の推進について、本文中の 2 段落目に記載している過料徴収の実績の件数が少なく、対象者が特定可能と思われるため、削除してもよいのではないかとという御意見をいただいております。

それぞれ①から③につきましては、御意見のとおり修正させていただいております。

また、御意見の④番（1）（2）、こちら環境白書（案）上では既に修正をかけてしまっているので、（2）（3）になりますが、「歩きたばこ・ポイ捨て等」という言葉につきまして、各項目のこちらのページの主題が不法投棄であることから、「ポイ捨て・歩きたばこ等」とした方がよいのではないかとという御意見をいただいておりますが、こちらに関しましては、「龍ヶ崎市歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例」の名称に基づいているため、原案のままとさせていただいております。

続きまして、A 4 横一覧表のナンバー 9、環境白書（案）では67、68、79 ページを御覧いただければと思います。

各ページは、コラムということで前回の審議会でお示しすることができていりませんでした。今回掲載をさせていただいております。67、68 ページでは、市内企業の株式会社諸岡とイセデリカ株式会社、そして、79 ページには、龍ヶ崎市民環境会議の自然環境部会の御協力をいただきまして、それぞれの内容をコラムとして掲載をさせていただいております。

事前にお配りした対応の一覧としては以上になるのですが、当日の配布資料ということで、今回追加で修正させていただいた部分が 1 か所ございます。

環境白書（案）では、60 ページになります。

修正した箇所は、公共施設の燃料使用量及び温室効果ガス排出量の表の中の、温室効果ガス排出量の一番下の欄となっております。

これまでも、この温室効果ガス排出量につきましては、掲載しておりましたが、その中で、メタン及び一酸化二窒素の排出量が含まれておらず、二酸化炭素のみの排出量となっておりますので、その点を修正するように変更させていただいております。

変更点の説明は以上となります。ありがとうございました。

松本会長	ありがとうございました。 ただ今、事務局から説明がありました。前回の審議会の意見について、対応していただいているというふうに思います。 それでは、委員の皆様から御意見、御質問等があれば、お願いいたします。 前回の素案に対する検討では、章ごとに区切って意見をいただきましたけれども、修正も進んでおりますので、今回は全体を一括で検討したいと思います。 どなたからでも、また、どの部分に対する意見でも結構ですので、お願いいたします。 挙手をお願いします。披田委員どうぞ。
披田委員	はい、披田です。 今日の追加ということで、最後に御説明された60ページの表の追加のことにに関して、単純な質問をします。 メタン及び一酸化二窒素を加えたということはよいと思うのですが、一つは、令和2年度だけ算出していないためというのはどういうことなのかということが1点と、それから、これはどういう算出でこの数値が出されるものなのか教えてください。
松本会長	では、事務局お願いします。
事務局 (富塚)	今回メタンと一酸化二窒素を加えたということでございますけれども、龍ヶ崎市第5次地球温暖化防止実行計画を令和5年2月に策定しておりますが、その計画の方で、公用車の走行距離によって排出されるメタンと一酸化二窒素も含めて削減をしていこうという計画に改めましたので、一酸化二窒素とメタンの数値を、25年度については距離の把握が十分にできていない部分もあるのですが、ある程度運転日誌等から推測して求めた値で表記しまして、前年度、令和3年度のものと4年度については、実績で数値を入れたということでございます。 市が策定する、市役所自体として温暖化を防止していこうということで進める実行計画、こちらの方にこのメタンと一酸化二窒素についても含めるという計画に改めたところから、今回こういった数字が入ったということで御理解いただければと思います。以上です。
松本会長	披田委員どうぞ。
披田委員	前提が公共施設の燃料使用料及び温室効果ガス排出量という、市役所が絡んでいるものについてだけということなんですね。ちょっと認識が怪しかったのですが。 ただ、この空欄になっている令和2年度というのは、推計でよいとは言わないですけれども、もう少しある程度何か出せるのではないのかという気がするのですが、無理だったということなんですね。 それから、地域全体というか、市の中でこの部分についてはどうなっているのかというのは、どの部分だったか分からないけれども、他では考えていないんですでしょうか。 このメタン及び一酸化二窒素に関しての推計であれ、数値というか、排出量のことについては。
事務局 (富塚)	市全域での排出量（自動車）に関しましては、把握されている自動車の保有台数のデータにより市全域での運輸部門（自動車）の温室効果ガス排出量が算出されていきますので、そういったところは、71ページ、推計による市の温室効果ガスの排出量の推移に記載しております。こちらは、72ページ、国が公表している自動車の保有台数の統計データ等を基に数値が算出されているところでございます。
披田委員	この72ページの方で、国の出してきたものを抽出しているということだったのですが、だから、ここはCO₂だけではなくて、メタンなりなんなりも合わせたものを出しているということで、今回、公共施設の方については、分けてそれぞれそれも減らすという努力目標を定めていたので、走行距離から換算して数字を出したと。 だけど令和2年度分については、なぜか走行距離が正確に出せないのも、空欄とせざるを得なかったと。そういうふうに伺えばいいわけですか、今の御説明は。

事務局 (富塚)	こちらの表のCO₂については、メタンと一酸化二窒素については、もしかすると含まれていないところもあるかもしれません。各自治体の目標の立て方についてはばらつきがありまして、CO₂の排出だけという自治体もありますし、メタン、一酸化二窒素を含んだ削減目標を掲げるところと分かれておりまして、必ずしも統一されているという状況ではないんですけれども、ある程度先進自治体については、メタン、一酸化二窒素も含めたような計画を策定しておりましたので、龍ヶ崎市もそういう方向に改めたということでございます。
披田委員	すみません。また、しつこくてなんですが、カウントするとそれほどではないんだと思います。 今回の修正の60ページの表から言っても、影響の度合いについては、このメタンも大きいというふうに言われている中で、CO₂が6,200tに対して計算上4tということですから、CO₂を代表的に問題とするのは間違っていないと思います。 ただ、メタンについて換算で出せるのであれば、72ページでも必要な気がするのですが、又は含まれているというなら、その注釈みたいなものがあってもいいと感じます。 また、ないしは一応加えているというなら加えているという注釈みたいなものがあってもという感じもするのですが、よく分かっていないところがあって、申し訳ありませんでした。
松本会長	今の国の方の数値に関しては、メタンとか一酸化二窒素の分が加えられているかどうかは、ちょっと分からないのですか。
事務局 (富塚)	よく確認をしたいと思います。多分含まれてはいないのではないかなというところですね。実際の走行距離です。
松本会長	今後のこととして国の方のデータも、そういうものがしっかり出てくれば、よりよいんだと思いますけれども、どうですか。何かその辺り、知見のある先生方おられたら。 ちょっとその辺、データの中にメタンとか、一酸化二窒素の数値が含まれているかは不明だということでございます。 その他、先ほど説明があった総資源化率の41ページの所の、総資源化率は一般廃棄物のみということなんですけれども、溶融スラグというのは、一般のごみではないということですね。 ちょっとその関係が僕は理解できなかったの、この総資源化率というものを算出するときには、溶融スラグというものは、今回、資源化率に入れたのではなかったのでしたか。 令和5年度の20.25%には、溶融スラグの分は入っているんですね。
事務局 (古手)	令和5年度の20.25%というものは、溶融スラグの量を含めて再計算し直した資源化率となっております。 溶融スラグについてなんですけれども、総資源化率の計算式の中で、中間処理後資源化量プラス資源化業者引き渡し量、割ることのごみ総排出量ということなんですけれども、前回の審議会で私の説明が言葉足らずで御理解が難しかったかもしれないんですけれども、中間処理後資源化量というところに該当するような形で入れる考えの方がよろしいかなということで、これまで計上していなかったんですけれども、御指摘等をいろいろ考えて検討した結果、中間処理後資源化量の中の一つとして、溶融スラグの量を加味して再計算の方をさせていただきました。
松本会長	そうすると、ここではごみの総排出量として計算するのは、一般廃棄物のみということですね。 その総資源化率の分母の方のごみ総排出量の所に、一般廃棄物のみと書いてあるのは、分母のごみ総排出量が一般廃棄物のみということですのでよろしいですね。
事務局 (古手)	市の方で処理しているのが、そもそも一般廃棄物のみとなっておりますので、ごみ総排出量につきましては、一般廃棄物のみを対象とさせていただいております。

松本会長	この赤字で溶融スラグを含むものに変更していますというのは、中間処理後資源化量に含めているという、そういう記載はいらないですかね。 つまり、中間処理後資源化量の中に含めていますというようなことなんですよ。
事務局 (古手)	はい、そのとおりです。
松本会長	それを聞いたときに、私だけが理解できないのか。 溶融スラグがどこに入ってるんだろということと、ごみ総排出量の一般廃棄物のみというのは。 はい、どうぞ。
披田委員	前回は確かそれで、何か半分納得していたような気がしたんですが、例えば、龍ヶ崎市の一般家庭の廃棄物は、不燃物と資源系に分けて、ごみじゃないというのは明らかにされ、リサイクルしていますよね。 不燃系と可燃系で、結構それが混ざってしまったりもすると思うのですが、焼却をした結果、残った金属だとかいろいろなものも入っているのは、溶けた形で混ざって灰が残りますよね、第一次焼却で。それをもう1回溶融炉にかけて、全体を縮めるといいますか。 そのときに、融溶金属は分離させますよね。そういう認識をしているんだけど、それは明らかにその融溶金属、可燃物の中に入っていた金属部分、ほとんど金属だけだと思いますけれども、それが二次的な溶融処理。 そこも結局は燃やすとか溶かすわけだから、それは明らかにリサイクルだと思うんだけど、それ以外の灰というのかな、まとめてそれが溶融スラグですよ。 このスラグを、ある意味では例えば、再生コンクリートの中に混ぜたりとか、それ自身を固めて花壇に使ってみたりとかという話をいろいろ議論されて、龍ヶ崎の施設を造る場合もそういう話で。 ただ、だけど実際今は、溶融スラグを再活用できていないんじゃないですか。 単に埋め立てに入れている。その場合でも、その溶融スラグがリサイクルになっていると、しかも全体の6%相当に当たるという、そもそもその考え方というか、それ自体が今認められてたんですか。環境省なりなんなりに。
事務局 (古手)	おっしゃるとおり溶融スラグというものは、廃棄物を燃やした後の灰を固めたものが溶融スラグであって、それについても披田委員さんがおっしゃるように、路盤材とかそういったものに使えるというようなお話もあるんですけども、現在、塵芥処理組合の方では、溶融スラグを最終処分場の覆土材として使っております。 これについては、県の方にも問合せをさせていただいてるんですけども、資源化としてみなしてよいだろうというような回答をいただいていることから、資源化に相当するといった認識の下、そういった計上の方をさせていただいているところでもあります。
披田委員	県に確かめて県がよいと言ったからということなんですけれども、要するに、我が国における統一的な考え方としてそうなっているんですか。 最初に言われたときには不思議に感じなかったんですが、確かにそれを再活用できれば、それはリサイクルしたということは間違いのないのだけれど、そうできていない場合で資源化したというところに組み込むというのは、市民としておかしい気がするんですが。 要するに、環境省とか国としての統一したものがどうなっているのかということ、そういう意味で間違いなくそうなんですかね。
事務局 (古手)	龍ヶ崎市のゴミ処理基本計画の中においても、溶融スラグを資源化すること、溶融スラグについては最終処分場に埋め立てするけれども、そちらについては資源化しているとみなすといったことで、これまでもずっと計画の方を立てておりますので、それに基づいて令和5年度に新たに策定したゴミ処理基本計画の方で32%という数値が出たことに関して、今回の議論になっていると思いますので、そこについて

	は、これまでどおり資源化に資する内容であるということで認識の方はしております。
松本会長	32%という目標値そのものが、溶融スラグも含めた数値で出てきているということなんですよね。 先ほど私が申し述べた溶融スラグと中間処理後資源化量というものは、これは全く同じものですか。 それとも、その中間処理後資源化量の中の一部が溶融スラグなのですか。
事務局 (古手)	中間処理後資源化量の中の一部が溶融スラグという認識で大丈夫です。
松本会長	そうすると、溶融スラグは、中間処理後資源化量の中に含めて率が出されているということですね。
事務局 (古手)	はい、おっしゃるとおりです。
松本会長	はい、分かりました。理解しました。 後であればおっしゃってください。 その他、御意見等はございますでしょうか。亀崎委員どうぞ。
亀崎委員	改訂いただきありがとうございます。 142ページの地盤沈下の所で新たに加わった所なんですけれども、二つありまして、1番目が精密水準測量結果の表の中の沈下量（年）となっているんですけれども、ここに年があるのはちょっとおかしいかなと思いますので、削除していただければと思います。 それと、143ページの地盤沈下量の推移のグラフなんですけれども、隣のテーブルの値と何となく一致していないように見えていまして、例えば、平成17年、18年、19年で、18年は上がっていないといけないはずなんですけど、そういうものが見られなかったり、平成21年、22年、23年で、22年に－20.9mm下がっていないといけないはずなんですけど、そのようなものが見えていないので、図の方を確認していただきたいなと思います。
松本会長	ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。 表の方は、年が上にありますので、「沈下量（年）」というのは、括弧と年を取ること、それからグラフがこれでいいのか。 横軸の数値も含めてということになりますが、できればこの表の年の数値は下へ移していただいた方がよいと思いますけれども、それと併せて、そのグラフの記載が左の表と一致しているかどうか確認いただければと思います。 ありがとうございます。 その他、いかがでしょうか。はい、亀崎委員どうぞ。
亀崎委員	11ページの一般ごみ排出量の推移というグラフなんですけれども、人口と一般ごみの排出全体の量だと思うんですが、単位がないとどちらに対応してるのかがよく分からないので、何か対応が取れるようにした方がよいと思います。 次のP12の方に、資源物の排出量の推移のグラフがありますが、こちらでは、左側の資源物の排出量を0から取っているのに対して、一般ごみの方は2万から取っているの、こちらも0からにした方がよいのではないかなと思います。以上です。
松本会長	ありがとうございます。そのグラフの記載、書き方ですね。 その他、いかがでしょうか。牧委員、どうぞ。
牧委員	更新追加、ありがとうございます。まず、追加していただいた60ページの表についてなんですけれども、19ページの話をしているときに、数年前にも話題に上がったと思うんですけれども、この基準年の25年のときに温室効果ガスの排出量の原単位が結構変わっているという話があったような気がするんですけれども、今回追加したこの

	メタン、一酸化二窒素の排出量の原単位に関しましては、令和５年度と同じ原単位を使っているということで大丈夫でしょうか。
事務局 (大野)	はい、それで大丈夫です。
牧委員	はい、了解いたしました。こちらについては、前にいろいろありましたので、確認のためにつけさせていただきました。この表の一番最後の所も二酸化炭素換算値に合計はなっていると思いますので、この一番最後の上記合計の所にも、二酸化炭素の換算値というような記述をいただいた方がよろしいかなと思っております。 あと、今回追加していただいた部分、修正していただいた部分が特に目立つ感じかなと思っておりまして、ワードファイルじゃないので正確には分からないところもあるんですが、例えば、８ページとか今回追加いただいた 60 ページとかが、横の別のページと比較すると、フォントが違ってくるように見えるので、もう 1 回御確認いただければと思っております。 表記を見ていると、ここだけ同じ文章なのに、見たときに印象が変わってくるような感じになってきておりますので、修正の際にフォントが変わったりということはないかということをお確認いただければと思っております。
松本会長	今の場所、よろしいですかね。はい。ありがとうございます。 その他、お気付きの点はございますでしょうか。 それでは、この環境白書につきましては、他に意見がないようであれば、この（１）の白書案に関する審議、御意見をいただくのはここまでとしまして、本日委員の皆様からいただいた御意見、御指摘を踏まえた上で、事務局と私の方で修正を行って、最終案ということにさせていただきたいと思います。 つまり、この会は再度開かずに、今いただきました御意見を事務局の方と私の方で調整をして、最終案とするということで進めたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。 ***全委員、了承*** はい。ありがとうございます。 それでは、事務局と私の方でやらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次です。議事の（２）はその他になりますけれども、せっかくの機会ですので、次年度の環境白書の作成にもらみまして、委員の皆様から、本年度のこの白書への印象とか、更に充実すべき点、検討課題における改善点、さらには、公表とか利用のあり方というような点について、幅広く御意見があればお伺いをしたいと思います。 後ほど事務局から連絡がありますが、私たち、今期の委員の任期は、今年の５月までというふうになっておりまして、令和７年度の白書、すなわち次年度の白書は、新しく構成される審議会で検討されるということになります。 ついては、次期委員会の参考となるような議論ができれば、議事録に残しておきますと、次年度の委員の方の参考にもなるのではないかなというふうに思った次第でございます。 具体的な提案を含めて、この白書の印象でもよいですが、更なる充実点とか、検討の仕方とか、さらには公表、利用のあり方等について、作成に関わってきた委員として、御意見があれば、ここで少しお伺いをしたいと思います。 まず、私としては、昨年度までの白書の過去のデータについて、今回、見直し、再見直しというものが行われていて、データの修正、追記などがされました。 その点については良かったと思っていて、よりしっかりしたものになってきているというふうには思っております。 その点は良かったと思っておりますけれども、その他、この白書について、多方面

	から御意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。 恐らく今回が最後の審議会になると思うので、言っておきたいことがあればどうでしょうか。はい、桜井委員どうぞ。
桜井委員	お尋ねしたいのですが、いろいろなたくさんの方がデータが出ていますが、これは全部、茨城県のデータを参考にして出しているのですか。 市としては、測定しているということはないのですか。 業者に委託して、例えば1年に1回は、この牛久沼にしろ、いろいろな課はやっていただけますけれども、市が独自で測定しているということはないのですか。 全部このデータは県のデータであって、市で測定しているデータは、全然出て来ていないですね。
事務局 (大野)	この白書の中で市が測定をしたデータが入っているかどうかという話なんですけれども、ものによってというところではあるんですが、例えば、最後の資料編に出てくるような川の水質ですとか、騒音に関する測定結果でありますとか、そういったものに関しては、年に1回、市の方で測定したものを掲載しております。 ただ、例えば、航空機の騒音でありますとか、そういったものは県が測定している結果になるんですけれども、そういったものも載っているんで、市が測定したものと県が測定したものが両方載っているような状態となっております。
桜井委員	県のデータと市独自でやっているデータを比べますと、その違いはどうですか。
事務局 (大野)	市が測定しているデータと県が測定しているものを比べてとなると、同じものを測定しているデータであれば、比べてどうかというのはもちろん出るかなと思うんですけれども、例えば、騒音で言えば、車が走っている騒音と航空機が飛んでいる騒音と比べてどうなのかとなると。
桜井委員	分かりますけれども、例えば、牛久沼なんか、県も市の方も関係していますよね。 牛久沼も龍ヶ崎で管理、関係していますよね。 そういう意味で、この牛久沼も県でだいぶ検査していますけれども、これに対して龍ヶ崎市としては、独自に検査してみたということは一度もないんですか。
事務局 (今西)	市独自で牛久沼の水質の検査はしておりません。県の方で行っている部分については重複してはやっておりませんので、別な場所を市の方では検査をしております。 河川については、市の方で調査を行っております。
松本会長	資料編の河川のデータとか、この中に出ている多くの割合だと思いますけれども、それは市の方で専門の業者の方に委託をしてデータを取っているということで、牛久沼の部分は県のデータを利用させてもらうということで、従来からそのようにやっています。 牧委員どうぞ。
牧委員	ありがとうございます。今年度、特に出てきたものとしまして、コラムが追記されたということで、これまで実情を知ることによって、見る人が見れば分かるというような形でデータを充実するような形で出されていたんですけれども、実際どういうことをやっている方がいるのかということが、今回のコラムが付いたことによって、分かりやすくなったと思います。 実態として分かるというようなことができたと思いますので、これからは御協力いただけるように、実際にやっている企業とか団体に、こういうところを書いていただいて、広報にでも何にでも使っていただくような形で、こういうものは続けていただく方がよろしいのかなというふうに思っております。
松本会長	ありがとうございます。 私もこのコラムを読んで、各企業の積極的な取組みたいなものが記載されるというのは、企業の取組の理解を得る上で重要なことというふうに思っています。 ただ書く方としては、なかなか負担に感じられたところもあるように聞いておりますけれども、御協力をいただいた所に感謝申し上げるとともに、これからは他の企業

	にもこういう記事をいただければというふうに思っております。 披田委員どうぞ。
披田委員	ありがとうございます。 一つには今、御指摘のあったコラムというものを、私ども市民環境会議からここには来ておりますが、自然環境部会で龍ヶ崎自然 10 選というものを、過去 3、4 年かな、あまり対外的にはなしに自分たちの関係者で選定したそのことを含めた具体的なことを書かせていただく場が提供されて、結果としては、読者の言えれば読み物のある環境白書という意味でいいなと。 今後も、そういう工夫は是非していただきたいと思います。それが一つです。 その上で 2 回目の期数になるので、3 年ぐらい前から前任の市民環境会議から出ていた者から引き継いだのですが、環境白書というものは、市の方が相当膨大なエネルギーを作成に使っていて、それはそれでリスペクトしたいものだし、個人的にはもう二十何年前にこういうものをちゃんと作ってくれと、環境白書というネーミングでしっかり出すということを提案したこともある立場なのでよいと思うんですが、ただそれに振り回されてとは言わないのだけれども、間違いなく確実にというパターンは決まっているにせよ、その正確な数値データをちゃんと記録し、残すということ、結構それに費やされていることと、その結果として出てきたものを環境審議会が何回か意見を言うというかチェックできる場にはなるのだけれど、ほとんどそれだけで費やされてしまっているのではないかと。 いろいろな意味でもったいないのと、環境行政をしっかりやってもらいつつ、もっと広い目で市民の立場からも審議を図るのが環境審議会の役割ではないかという点から、改善をとということが市民環境会議の中でも言われて出てきているという立場もあります。 そういうことでこの本編というのかな、その資料とある程度まとめをした部分のこのほとんどについては、効率化みたいなこととか、まだ読む側の方から言われていないかもしれませんが、数値データについては、エクセルベースがいいのかどうなのか他でも活用できるような、電子データでということもすぐにではないにしても考える必要があると思いますが、とにかくしっかりと続けていっていただきたい。 ただその上で、例えば、国の環境白書や他の関係書類を見ても同様なんですが、この行政について、この 1 年間の実態の中で特徴的なことは何があり、課題は何があるのか、又はこれから中心的に問題にしていこうというようなトピックというよりは、その特集ページ部分みたいなものを編集上作って、それがまず 50 ページ分も書けなんていうつもりはないんですけども、10 ページでも 15 ページでも、何をここから酌み取って、市民にも訴えてやろうとしているのかが分かるような作り方ができないかなと、何回か言わせていただいています、是非改めて仕切り直しをしてもらえるとすれば、そういうことができないかなと思います。 そういう視点で、長くなって申し訳ないのですが、今回の最終的なチェックが終わったこれで言うと、ある程度言葉で書いているのが 1 ページ目の萩原市長名での文章。 これ市長が直々というよりは、担当の方がまとめられていると思いますが、その裏側に龍ヶ崎市環境白書というこの冊子自体の概説みたいなものと、それから最終ページに審議会の会長の松本先生がまとめたという三つがあって、環境審議会での議論の結果だから一番最後「あとがき」なんですけれども、そこで言われているようにやはり温暖化の問題が相当危ないということが、今回の環境白書全体の数値からも出ているというふうに僕は思うのですが、それをどう受け止めて、ある種の危機感を持ってやろうとしているのかということは、この記述では必ずしも十分出ていないなという、これは感想ですけども思っています。 これはこれでそれぞれの意見でよいのですが、やはり温暖化問題についてもいろいろ取り組んできて、今回は表を改めたというようなこともあるので、そこをもう少し先に前出しした形でもあってもよいし、それから全然別な話で言えば、今、桜井さんから指摘された水質のことは、ここ数年間の大腸菌群数か大腸菌数ということで、結

	構話題にしてきた。 市の施策から言えば、下水道行政とか下水道ではない部分をどうするのかということに関わることで、季節変動なんかも含めて、どうしても汚染水が流れ込んでしまっ てということが龍ヶ崎の実態としてあると思うんですよ。 一朝一夕で解決するものではないのだけれども、この数値データから見てこの大腸 菌数に変えてもやはりあの線の基準値は超えたものが出たりしている実態が続いて いるわけで。 やはりその部分について、市民啓発も含めて水質の汚染の問題を取り上げる。 それから前に会長からあった牛久沼問題というものの、道の駅はともかくとして も、やはり龍ヶ崎にとって大事だと。 ここの水質改善というものは本当に難しい、霞ヶ浦なんか以上にということもある ので、どう取り上げるかは難しいですけれども。 でも、やはり一つにまとめて、その問題について、いろいろな情報を集めた上でい くと。 例えば、公共交通は、都市計画の方でもあります、それなりにしっかりやってい るところで、そこの中でも指摘したことがあるのですけれども、環境配慮の点からす ると自家用自動車に以前は過度に頼って、今では過度というよりは、基本的に減らし つつ、公共交通を中心にしていくということが、環境配慮の方からも重視されるべき になっていると思うんですね。 ですが、やはり利便性ということで、自家用車を過度に使わざるを得ない、ないし は使ってしまう。 そういう交通問題と環境も一つのテーマになり得るし、実態と環境行政として重視 していこうということをややはり頭に入れて、全体としてそのデータはデータとして読 んでもらえる環境白書づくりができるといいなと思っています。長くなりましたけれ ども、要するにそのことを繰り返し、今後も是非お願いしたい。以上です。
松本会長	ありがとうございます。 披田委員には当初から、そういうことも含めて編集方針から検討した方がよいの ではないかという御指摘を受けておりました。 そういうことが実際に少しでもできればよいなというふうに思っておりまして、次 回以降の審議会で、少しでもそういう検討がされればというふうに思います。 こういうことが今回の議事要旨の中に入って、次回の審議会でもちょっと考えて いただくということになれば、幸いだと思っています。 さて、その他いかがでしょうか。 小鷲委員どうぞ。
小鷲委員	まず、だんだん完成度はかなり上がってきたので、非常に良いものが出来てきたか なと。 まず、皆さんお疲れ様でした。私が言っちゃいけないんですけれども、ここまで数 回携わらせていただいたのは、非常にありがたいことだと思っています。 幾つか過去に質問したことをちょっと思い出してみると、龍ヶ崎の環境は良くなっ ているんですか、悪くなっているんですかということを最初の頃に質問して、あまり はっきりした答えがなくて、見方によると、何をもってそれを言うのかによるとい うような話があって、その答えが結局どうだったのかなというのが、ちょっと考えなが らいろいろ話を聞いていました。どうなのかなと。 自分の子どもとか孫とか、次の世代に対して、龍ヶ崎の環境は良くなっているんだ よ、悪くなっているんだよと。 そこで、どこが良くなってどこが悪くなっているのかというその課題を、先ほど披 田委員からあったように、課題がどこにあって、そこに対してどういうアクションを 取っていかなくちゃいけないのかということを明確にしていきたいなということ、 次の中ではもっと考えていければいいなと思いました。 まずは課題をきちんと理解して、それに優先順位を付けて、そのアクションを決 めていくと。

	この白書の中では、行動、アクションが結構書かれているので、何々やりました、何々教育しましたとかということは書かれているんだけど、それで十分なんだっけ、課題が解決できたんだっけということが、ちょっとまだらというか、きちんとできているところと、何かはつきりしないところがあるなということは感じましたので、そこをもっと綺麗にしていくためには、今回、御提案をいただいてそれに対して意見を言うという、一方向的な主従関係ではないですけども、提案いただいて意見を言う、一次元のコミュニケーションがなかなか難しいのかなという感じがしまして、もう少し初期の段階で、プレストというのは初めて会う人で難しいのかもしれないですけども。 せっかくいろいろな所から来ている方々がいらっしゃるので、いろいろな御意見を持っていらっしゃる方がいるので、何か課題に対して、少人数でグループ討議みたいなものができる面白いかとは思いました。 例えば、具体的などころでもう一つ、森林壊して太陽光パネルにすることは良いんだっけという質問を過去にしましたけれども、やはり何かちょっとよく分かっていないなど。 この今でき上がったものからすると、よく分からないなど。 それと先ほど、披田委員からの牛久沼のところの話も結構出てきましたけれども、これも過去に質問した中で、牛久沼の陸橋の車が入ってくる所、インターは龍ヶ崎の入口の一つだと思うんですけども、非常に汚い。 リサイクル業者なのか何だか分かりませんが、どんどん林が壊されて、そこにごみが積まれているんですけども、ああいうの良いんだっけ、環境じゃないのあれはというようなことは思いながら、ちょっと過去の振り返りをしてみました。 なので、こういったところも含めてちょっと考えていけるといいなというふうに思いました。以上です。
松本会長	議論の参考にしていただければ幸いです。 引き続き何か関わっていただける方は、また、いろいろな面で環境のところに関わって活動をしていただきたいというふうに思っております。 地球の環境については皆様御心配のとおり、気候は変動という範囲を超えた異常ですし、ですから気候危機でありますし、それから、食糧問題も世界中では食糧危機といえる。 これだけ紛争が起こる。それらがもう非常に複雑に絡み合うという時代で、何となく人として威張れない地球になっているなという感じはしますけれども、これは本当に関わっている方、それから何とかできる方にきちんと考えてもらいたいことで、我々はできるだけグローバルに考えながらも、どうしても活動はローカルになりますので、そこのところを頑張っていくしかないということではございますが、グローバルなことを決められる人には、ここで私が言ってもあれですけども、しっかり考えていただきたいというふうに思っているところでございます。 それを最後のコメントとしまして、これで、この話も打ち切らせていただいて、あとは事務局からの連絡事項ということでお願いしたいと思います。 関ヶ原さんお願いします。
事務局 (関ヶ原)	ありがとうございました。 それでは、先ほどの松本会長のお話と重複する部分がございますが、今後の予定などにつきまして、事務局の方から御案内をさせていただきたいと思っております。 本日の議事(1)、龍ヶ崎市環境白書(案)につきましては、本日の審議会委員の皆様から御指摘いただいた部分もございますので、環境白書(案)は、会長と調整させていただきながら、修正をさせていただきたいと思っております。 その後、市役所の内部の会議に諮りまして、修正後の環境白書(案)について承認を得た後、ホームページ等によって、一般にも公表させていただく予定となっております。 その際は、委員の皆様にも御報告をさせていただきたいと思っております。 それから、令和6年度の環境審議会ですが、本日の会議が最後となります。

	委員の皆様におかれましては、第2次環境基本計画の一部見直し、それから、令和6年版環境白書の作成に当たりまして、貴重な御意見をいただきありがとうございますでした。 そして、委員の皆様の任期ですが、令和7年5月末までとなっております。 今のところ、令和7年5月末までに会議を開催する予定はございませんので、恐らく本日の会議が任期中の最後の会議になるかと思います。 松本会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、これまで大変お忙しい中、本審議会の運営に御協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げたいと思います。 今後とも、本市の環境施策等の推進につきまして、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。 事務局からは、以上になります。
松本会長	ありがとうございます。 ただ今の事務局からの説明に関しまして、委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。 私からも委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。 その他、委員の皆様から御提案等はございますでしょうか。 無いようであれば、議事の(2)、その他についてはここまでといたします。 以上で本日予定しておりました議事でございますけれども、全て終了ということになります。 御協力ありがとうございました。 これで私の議長の任を解かせていただきまして、事務局へお返しします。
事務局 (関ヶ原)	松本会長、ありがとうございました。 委員の皆様、長時間にわたりまして慎重なる御審議ありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年度第4回龍ヶ崎市環境審議会を閉会いたします。 本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。
	令和7年1月10日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 会議録署名人_____ 会議録署名人_____